

第 1 回

熊本県議会

決算特別委員会会議記録

令和4年9月9日

開 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第 1 回 熊本県議会 決算特別委員会会議記録

令和4年9月9日(金曜日)

午前10時30分開議

午前10時35分閉会

本日の会議に付した事件

正副委員長の互選について

審査日程について

閉会中の継続審査事件について

出席委員(10人)

委員長 山口 裕

副委員長 緒方 勇二

委員 前川 收

委員 藤川 隆夫

委員 坂田 孝志

委員 岩田 智子

委員 中村 亮彦

委員 坂梨 剛昭

委員 前田 敬介

委員 堤 泰之

欠席委員(1人)

委員 南部 隼平

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課課長補佐 松本 淳一

議事課主幹 宗像 克彦

午前10時30分

○松本議事課課長補佐 担当書記の松本でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。本委員会の年

長委員は藤川委員でございます。

それでは、藤川委員よろしく願いいたします。

(年長委員着席)

午前10時30分開議

○藤川隆夫年長委員 それでは、ただいまから、第1回決算特別委員会を開会します。

私が年長ということで、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤川隆夫年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思いますが、どなたから指名をさせていただきますでしょうか。

(「年長委員一任」と呼ぶ者あり)

○藤川隆夫年長委員 はい。わかりました。私にという声が上がっておりますが、私が指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤川隆夫年長委員 御異議なしと認めます。それでは、委員長に山口委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤川隆夫年長委員 御異議なしと認めます。よって、山口委員が委員長に決定いたしました。

これで私の職務は終わりましたので、委員長と交代いたします。よろしくお願いいたします。

す。

○山口裕委員長 ただいま、委員長に御指名をいただきました山口でございます。皆さんとともに、よりよい決算が行えるよう誠心誠意取り組んでまいりますので、どうぞ御協力よろしくお願いいたします。

続きまして、副委員長の互選に移りたいと思います。副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長の互選の方法は、指名推選により行うことといたします。それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただきましょうか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 はい。委員長という声が上がっておりますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 御異議なしと認めます。それでは、副委員長に緒方委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 御異議なしと認めます。よって、緒方委員が副委員長に決定いたしました。

（副委員長着席）

○山口裕委員長 それでは、緒方副委員長から就任の御挨拶をお願いします。

○緒方勇二副委員長 ただいま副委員長に選任いただきました緒方勇二でございます。決算特別委員会の役割の重大さ、職責をしっかり認識しながら、山口委員長の補佐として、円滑な委員会運営に努めてまいりますので、

皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

○山口裕委員長 よろしく申し上げます。次に、今回付託されている議案の審査日程について、お諮りいたします。

付託議案の審査につきましては、審査結果を次年度予算に最大限反映させるため、11月までに審査、取りまとめを終え、次回の定例会で報告を行いたいと考えております。具体的な審査日程につきましては、別紙のとおりでございます。いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 異議なしということですので、審査日程については、別紙のとおりといたします。

次に、閉会中の継続審査事件について、お諮りします。

本委員会に付託されました議案目録に記載の議案第39号から第59号までについては、閉会中も継続して審査する必要がありますので、会議規則第82条の規定に基づき、閉会中の継続審査事件として議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第39号外20件は、閉会中の継続審査事件として議長に申し出ることと決定いたします。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

なお、次回、第2回の委員会は、10月7日金曜日、午前10時から知事公室、総務部、午後1時から健康福祉部の審査を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、お疲れさまでした。

午前10時35分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する
決算特別委員会委員長